

令和4(2022)年度とちぎ医療福祉機器産業振興協議会事業計画

1 ネットワーク形成支援事業

協議会及びフォーラム会員による産学官のネットワークを形成し、相互交流、情報交換等を促進する。

共通

(1) プロジェクト推進会議及びフォーラム幹事会

- 幹事・顧問等により、令和4年度事業の内容等について協議
- ・令和4年3月、書面により実施

(2) とちぎ産業振興協議会定期総会、とちぎ未来技術フォーラム幹事会等

- ・日 時：令和4年5月17日(火) 14時00分～
- ・場 所：ホテル東日本宇都宮
- ・議 題：令和3(2021)年度事業報告について
令和4(2022)年度事業計画(案)について
幹事選任(案)について[フォーラム幹事会]
- ・とちぎ産業振興協議会・とちぎ未来技術フォーラム合同講演会

(3) コーディネート事業

(公財)栃木県産業振興センターにコーディネーターを配置し、会員企業からの相談等に対応する。

[主な活動内容]

- ・企業間のマッチングや各種連携に向けたコーディネート
- ・各種支援施策の紹介、活用支援 等

(4) 情報提供事業

ホームページ、メールマガジン等により、実施事業や県、国、支援機関における各種支援施策等に関する情報を提供する。

(5) 協議会及びフォーラムの連携

協議会及びフォーラムの各種事業を通じた相互交流、コーディネーターを介した情報交換等により連携を図る。

2 人材育成・確保支援事業

各産業分野や技術領域において求められる質の高い多様な人材の育成・確保のため、人材育成研修や大学等と連携した人材確保支援を実施する。

(1) 医療福祉機器産業次世代人材育成事業

医療福祉機器産業の業界動向・課題、AI・IoT等を活用した医療福祉機器の開発・技術動向、関係法令や販売・流通の基礎知識、参入に向けたポイントや製品開発における

リスクマネジメント等に関する研修を実施する。

- ・開催時期：令和4年11月 全9時間(予定)
- ・場 所：栃木県庁内会議室(予定)
- ・内 容：①医療福祉機器産業の業界動向、課題、将来展望
②AI・IoT等を活用した医療福祉機器の開発・技術動向
③医療福祉機器を取り巻く関係法令・販売・流通の基礎知識
④参入におけるポイント、製品開発におけるリスクマネジメント

(2) 次世代型医療福祉機器開発促進事業

県内ものづくり企業、医療福祉系大学、工学系研究機関等の連携による、AI・IoT・ロボットなどの未来技術を活用した、次世代型医療・福祉機器等の開発に向け、連携体構築に向けた機運醸成を図る事業を実施する。

○拡大連携促進セミナー

- ・開催時期：令和4年5月頃～(予定)
- ・回 数：2回
- ・場 所：栃木県庁内会議室(予定)
- ・内 容：連携体構築に向けた機運醸成を図るため、AI・IoT・ロボット技術等を活用した医療福祉機器の最新開発状況や連携事例等を紹介するセミナーを実施する。

共 通

(1) 現場改善支援事業

日産自動車(株)の協力により、生産性向上や在庫削減等の現場改善活動を支援する。

○現場改善講師派遣事業(とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業)

- ・実施企業数：5社(継続1社、新規4社を予定)
- ・内 容：日産自動車(株)の社員等が中小企業の現場に赴き、当該工場等の現場改善指導を行う。
- ・成果報告会：改善活動に取り組んだ企業が成果を発表し、事業の総括と今後の事業充実に向けた意見交換等を行う。

(2) 企業概要説明会

新卒者採用の円滑化に向けて、企業が大学等に赴き学生に対し企業概要を説明する。

[実施予定機関]

宇都宮大学、帝京大学、足利大学、関東職業能力開発大学校、
小山工業高等専門学校、栃木県立県央産業技術専門学校

3 研究開発支援事業

戦略3産業等における加工技術や製品等の具体的研究・開発等を進めるため、研究会や研究開発への助成を実施する。

(1) 次世代型医療福祉機器開発促進事業

県内ものづくり企業、医療福祉系大学、工学系研究機関等の連携による、AI・IoT・ロ

ボットなどの未来技術を活用した、次世代型医療・福祉機器等の開発に向けたマッチング事業を実施する。

○拡大連携マッチング事業

- ・内 容：次世代型医療福祉機器製品の開発に向けた企業シーズ、医療・福祉ニーズ、最新の未来技術について、医療福祉系大学教職員等と意見交換できる場を提供するとともに、コーディネーターによる創出された開発テーマのプロジェクト化の支援を実施
- ・開催時期：令和4年6月頃～(予定)

共 通

(1) 戦略3産業、未来3技術に係る重点共同研究

戦略3産業、未来3技術における技術開発を支援するため、波及効果等が高いテーマについて、企業等と産業技術センターが共同研究を実施する。

- ・「加速度センサを用いたインプロセス工具摩耗監視システムの開発」(航空宇宙)
- ・「海洋生分解性バイオマスプラスチック/天然鉱物複合材料の開発」(自動車、環境・新素材)

(2) 研究開発助成

①先進的技術・製品開発支援補助金

会員企業等が連携し、未来3技術を活用して行う戦略3産業等の分野に関する先進的な技術や製品の開発等に対して、経費の一部を助成する。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：2,000万円
- ・助 成 率：1／2以内
- ・募集期間：令和4年4月14日(木)～5月31日(火)

②オープンイノベーションプロジェクト支援事業費

戦略3産業分野の抱える課題を、未来3技術を活用したオープンイノベーションにより解決する取組について、産学官金連携体の構築から研究開発まで一連した支援を行う。

○オープンイノベーションテクニカルセミナー、連携構築相談会の開催

○オープンイノベーションプロジェクト支援補助金の実施

- ・助成限度額：250万円
- ・助 成 率：定額

③ものづくり技術強化補助金（フロンティア企業・経営革新計画承認企業枠）

フロンティア企業が行う研究開発及び経営革新計画承認企業が行う経営革新計画で承認された研究開発に対して、経費の一部を助成する。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：1,000万円
- ・助 成 率：1／2以内
- ・募集期間：令和4年4月18日(月)～5月31日(火)

④ものづくり技術強化補助金（小規模企業枠）

小規模企業者が、経営資源を活用し持続的な発展を図るため、自社製品の開発や自

社技術の向上を目的に取り組む研究開発に対して、経費の一部を助成する。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：300万円
- ・助成率：1／2以内
- ・募集期間：令和4年4月18日(月)～5月31日(火)

⑤技術高度化助成事業(とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業)

会員企業が行う技術の高度化、新技術の開発等について、経費の一部を支援する。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：300万円
- ・助成率：2／3以内
- ・募集期間：調整中

4 販路開拓支援事業

会員企業の取引拡大を図るため、展示会の開催や会員情報等発信などを行う。

(1) 販路開拓スキルアップ事業【自動車との合同事業】

自社の有する技術や製品の売込み手法の研究(事前研究)、商談の場における成果の実践(商談・展示)、振り返りによる改善(フォローアップ)を行い、会員企業の販路開拓・拡大等を目指す。

OHOSPEX Japan 2022(商談・展示)

- ・会期：令和4年10月26日(水)～28日(金)
 - ・場所：東京ビッグサイト(東京都江東区)
 - ・内容：医療・福祉機器、設備の開発に関わる部品・技術・システム・装置の展示
- ※事前研究は8月頃、フォローアップは12月頃に実施予定

共通

(1) ものづくり企業技術提案事業

県内外のニーズ元企業から収集した開発・調達ニーズに対し会員企業がソリューションを提案する機会を設定する。

(2) 展示会出展助成(とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業)

各種展示会への出展経費に対し助成を行う。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：100万円
- ・助成率：2／3以内
- ・募集期間：調整中

(3) 品質マネジメントシステム認証取得への助成(とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業)

販路開拓に必要な品質マネジメントシステムの認証取得に際して、その経費の一部を助成する。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：100万円(申請料、事前調整料、審査料、初回登録料)
- ・助成率：2／3以内
- ・募集期間：調整中

(4) 会員企業情報等の発信

会員企業や協議会実施事業の情報等について、協議会のホームページ等への掲載や企業紹介冊子「栃木県ものづくり企業ガイドブック」の配布を通じた発信を行う。

5 企業立地支援事業

誘致インセンティブの強化等により、戦略3産業、未来3技術関連企業の集積拡大等を促進する。

共通

(1) 地域未来投資促進法による支援

地域未来投資促進法に基づき県が作成した基本計画(計画期間：R5.3.31まで)において定められた地域の特性を活用し、県が定めた一定の付加価値額及び地域の事業者に対する経済的効果が見込まれる事業(地域経済牽引事業)を行う民間事業者に対し各種支援を行う。

《「栃木県における基本計画」抜粋》

○ 地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること】

【要件2：高い付加価値を創出すること】

【要件3：経済的効果が見込まれること】

《主な支援措置》

①税制による支援措置

先進性等一定の要件を満たすことについて国の確認を受けた事業に必要な設備投資に対する減税措置

○機械装置・器具備品：40%(50%)特別償却、4%(5%)税額控除

※()は「直近事業年度の付加価値額増加率が8%以上」を満たす場合

○建物等：20%特別償却、2%税額控除

②金融による支援措置

日本政策金融公庫による中小企業向け低利融資 外

(2) 地域再生法による支援

地域再生法に基づく「とちぎ本社機能立地促進プロジェクト」(計画期間：H28.3.15～R6.3.31)により、県知事に計画を申請し認定を受けた事業者の本社機能等の移転・拡充を支援する。

《主な支援制度》

①オフィス減税の特例措置

本社機能等の新增設等に際して取得した建物等の取得価額に対し、法人税等の特

別償却又は税額を控除

②雇用促進税制の特例措置

本社機能等の新增設等における当期増加雇用者に応じて法人税額等を控除

③中小企業基盤整備機構による債務保証

知事認定を受けた計画の実施に必要な資金を調達するために発行する社債及び金融機関からの借入れに対して、中小企業基盤整備機構が債務保証を実施

④日本政策金融公庫による中小企業向け低利融資

中小企業者に対し、計画に基づく設備投資に係る長期かつ固定金利融資

- ・融資限度額：7.2億円(うち運転資金2.5億円)
- ・融資期間：設備資金：20年以内(うち据置2年以内)
 運転資金：7年以内(うち据置2年以内)
- ・融資利率：設備資金：2.7億円まで特別金利(2.7億円超、基準利率)
 運転資金：基準利率

(3) 立地支援関係の県補助金

①栃木県企業立地・集積促進補助金

本県への企業立地、研究開発機能や本社機能を有する工場等の立地を促進するため、土地の取得・建物の新築等に対して補助

- ・補助額 土地：不動産取得税課税標準額の3%
 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受け生産体制の見直し・強化を図る企業(製造業に限る)及び食品関連企業は、不動産取得税課税標準額の5%(生産体制の見直し・強化を図る企業は令和5年度まで)
 - 建物：不動産取得税課税標準額の4%
 ※土地の補助率が不動産取得税課税標準額の5%となる企業のうち、県内に本社を置く中小企業については、建物に対する補助率も5%
 - 生産設備：土地、建物、生産設備に係る投下固定資産額の合計額(新たに取得した固定資産の取得価格の合計額又は固定資産税課税標準額の合計額のいずれか低い方の額)のうち30億円を超えた額に係る生産設備相当分の5%
- ※カーボンニュートラル実現に資する投下固定資産を対象とする補助率の引き上げを実施

②栃木県企業立地・集積促進補助金(サプライチェーン対策のための国補助金の上乗せ助成)国3次公募分

国の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」を活用し国内投資を行う企業の県内への立地を支援する

- ・補助額 大企業：1/4、中小企業：1/6、中小企業特例：1/6
- ・補助上限額 13,000万円

③栃木県産業定着集積促進支援補助金

県内で生産活動をする既存企業の工場等の新增設、建替え等に対する補助

- ・補助額 建物：不動産取得税課税標準額の4%

生産設備：栃木県企業立地・集積促進補助金に同じ

(工場等の建物の投資額が小規模な場合であっても生産設備に係る投下固定資産額の合計金額が30億円を超える場合は補助対象とする。)

※カーボンニュートラル実現に資する投下固定資産を対象とする補助率の引き上げを実施

④栃木県本社機能等立地支援補助金

企業の地方拠点強化を図るため、本社機能等を県内に設置する場合にオフィス等の賃借料に対して補助

- ・補助額 2/3以内(限度額：500万円/年)
- ・補助期限 令和5年度(3年間)

⑤栃木県オフィス移転推進補助金

県外企業がリモートワークを推進するために地方への移転や分散をする目的で、県内にオフィスを設置する場合の賃借料に対する補助

- ・補助額 2/3以内(限度額：300万円/年)
- ・補助期限 令和5年度(3年間)

6 資金調達支援事業

会員企業の円滑な資金調達を支援する。

共通

(1) 産業政策推進資金

○重点政策推進融資

県が戦略的に推し進める産業施策に取り組む企業を対象とした県制度融資による優遇資金

- ・資金使途：設備資金、運転資金
- ・融資限度額：1億円(うち運転資金は3,000万円まで)
- ・融資期間：設備資金10年以内(うち据置1年(建物2年)以内)
運転資金5年以内(うち据置1年以内)
- ・融資利率：2.2%以内

《責任共有制度：対象→1.9%以内 対象外→1.7%以内》

(2) 産業立地促進資金

①新規立地促進融資

各種法令等に基づく県内工場適地や県内産業団地への工場等新設に対する融資

- ・資金使途：土地の購入資金、工場等の建築資金、機械等の購入資金
- ・融資限度額：10億円[知事特認 20億円]
- ・融資期間：12年以内(うち据置2年以内)

[知事特認 15年以内 (うち据置3年以内)]

- ・融 資 利 率：2.4%以内[知事特認 1.7%以内]
《責任共有制度：対 象→2.1%以内[知事特認 1.6%以内]
対象外→1.9%以内[知事特認 1.4%以内]》

②グローアップ融資

先進的な大規模投資等に対する融資

- ・資 金 使 途：工場等の建築資金、機械等の購入資金
(5,000万円を超える大規模投資)
- ・融 資 限 度 額：5億円
- ・融 資 期 間：12年以内(うち据置2年以内)
- ・融 資 利 率：2.1%以内
《責任共有制度：対象→1.9%以内 対象外→1.7%以内》

7 新型コロナウイルス感染症対策支援(県工業振興課事業)

ものづくり企業の新型コロナウイルス感染症対策に資する取組を支援する。

共 通

(1) 戦略3産業経営強靱化技術アドバイザー派遣事業〔新規〕

新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上に大きな影響を受けている戦略3産業に携わる中小企業の新分野進出や新事業創出を支援し、経営の強靱化を図る。

- ・募集時期：令和4年5月～(予定)

(2) (公財)栃木県産業振興センターへの受発注相談窓口の設置

新型コロナウイルス感染症の流行により、部品等の取引に影響を受ける県内企業を支援するため、(公財)栃木県産業振興センターへ相談窓口を引き続き設置する。

8 カーボンニュートラル実現に向けた産業成長支援〔新規〕

カーボンニュートラルの実現に向けた「経済と環境の好循環」の創出のための事業者の取組を支援する。

共通

(1) カーボンニュートラル経営セミナー

経営層を対象に、国や企業等のトップクラスのカーボンニュートラル実現に向けた動向や考え方等を紹介するセミナーを開催する。

- ・開催時期：令和4年5月頃

(2) 新産業創出支援事業(一部、栃木県産業振興センター基金事業)

カーボンニュートラル実現に向けた新産業分野における革新的な技術開発やシステム構築等に対して、経費の一部を助成する。

〔助成制度の概要〕

| | FS(事業採算性)調査 | インキュベーション研究 | 実用化開発 |
|-------|--|---|---|
| 助成上限額 | 500万円/件 | 【連携体の場合】 1,000万円/件 【単体の場合】 500万円/件 | 【連携体の場合】 4,000万円/件 【単体の場合】 2,000万円/件 |
| 助成期間 | 1年 | 2年 | 2年 |
| 助成率 | 2/3(中堅・大企業は1/2)以内 | | |
| 対象者 | 県内に事業所を有する中小企業者、中堅企業者、大企業者等 (単体、連携体問わないが、中小企業者を含むことが必須) | | |
| 募集期間 | 調整中 | | |

(3) 製造工程脱炭素化促進事業

製品製造時におけるCO2削減など、サプライチェーン全体での脱炭素化の潮流に対応し、県内企業における製造工程の脱炭素化を促進するため、セミナーの開催やアドバイザー派遣、モデル創出事業を実施する。

①製造工程脱炭素化促進セミナー

サプライチェーン全体での脱炭素化の潮流やそれに対する事例等を紹介するセミナーを開催する。

- ・開催時期：令和4年5月頃

②製造工程脱炭素化促進アドバイザー派遣事業

企業ごとに異なる個社の課題や各企業に応じた設備の投入等について助言するアドバイザー派遣事業を実施し、県内企業の製造工程脱炭素化の取組を促進する。

- ・対象者：10社程度
- ・開催回数：各社2回程度
- ・開催時期：令和4年6～7月頃

③製造工程脱炭素化モデル創出事業

「製造工程脱炭素化促進アドバイザー派遣事業」のアドバイザーから助言を受けた企業で、CO2削減効果が高いと認められる取り組みに対して助成を行い、モデル企業を

創出することで、県内企業への横展開を促進する。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：1,000万円
- ・助成率：1／2以内
- ・募集期間：令和4年8月頃

④製造工程脱炭素化促進グループワーク

製造工程脱炭素化に資する改善策や取組事例等の横展開による県内企業への波及を目指すため、専門家派遣やモデル創出事業を受けた企業を中心に意見交換等を行うグループワークを開催する。

- ・開催時期：令和5年2月頃

(4) 脱炭素化技術育成支援事業(栃木県産業振興センター基金事業)

県内企業の脱炭素化に資する技術を研究の初期段階から育成支援するため、技術開発に要する経費の一部を助成する。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：500万円
- ・助成率：2／3以内
- ・助成期間：2年間
- ・募集期間：令和4年5月頃

(5) 脱炭素化技術実用化促進事業

①脱炭素化社会実現技術研究会事業

県内企業の脱炭素化の課題解決のために、最新技術情報を提供する研究会及び技術・ノウハウの蓄積を図るワーキンググループ(WG)を実施する。

- ・テーマ：マルチマテリアル化技術、再生材料・バイオプラスチック関連技術
- ・開催回数：研究会 各1回、WG 各2回

②環境関連大型展示会共同出展事業

脱炭素関連の大規模展示商談会へ共同出展し、県内企業の販路開拓・拡大等を目指す。

○脱炭素経営 EXPO

- ・会期：令和5年3月頃
- ・場所：東京ビッグサイト(東京都江東区)(予定)
- ・内容：脱炭素経営を目指す企業向けの展示会

③脱炭素製品購入促進事業

ア. 認定制度

県内中小企業等が開発した脱炭素に資する商品等を県において認定することで、県における随意契約を可能とし、県内企業の販路拡大を目指す。

イ. 展示会出展

上記認定を受けた製品の県職員向け展示会の開催等を行うことで認定商品の販路拡大を目指す。

○県職員向け展示会開催

- ・時期：令和4年11月頃

- ・会 場：県庁会議室等
- ものづくり企業展示商談会を通じたPR
- ・時 期：令和4年12月頃
- ・会 場：マロニエプラザ
- ・主 催：(株)足利銀行

(6) **カーボンニュートラル推進融資**

脱炭素化に資する製品・技術の開発や設備導入等に取り組む企業を対象とした県制度融資

- ・資 金 使 途：設備資金、運転資金
- ・融資限度額：1億円
- ・融 資 期 間：1年超10年以内(うち据置2年以内)
- ・融 資 利 率：2.0%以内
《責任共有制度：対象→1.7%以内 対象外→1.5%以内》